

組合員の一人として微力ではありますが、組合事業に参加していきたいと考えております。

最後になりましたが組合員先生方の益々のご健勝とご事業の発展を祈念いたしまして支部長就任のご挨拶とさせていただきます。



東山支部長
伊島 睦

去る6月8日の東山支部定期総会におきまして、支部長に就任させていただきました伊島睦でございます。

組合員の皆様方にはよろしく申し上げます。

東山支部の会員数は現在100名を切っており、京都市内で最も会員数の少ない支部ではありますが、和気あいあいとした雰囲気の中でまとまりもよく、各種例会・懇親会への参加率もかなり高く、また租税教室や大学インターンシップなどの社会貢献活動にも積極的に取り組むなど、他支部にも劣らない活発な支部活動が行われております。これまで諸先輩方が築いてこられた良き伝統を大切にしながら、この歴史と伝統のある東山支部のさらなる発展のため会務運営に努めていきたいと考えております。

さて、税理士制度を取り巻く環境は、毎年行われる税法改正をはじめ、会社法の改正、外部監査や成年後見などの公益的業務、電子申告、会計参与など、取組まねばならない課題が山積みであり、また税対事業に目を向けても、税務支援の基本的なあり方を根底から覆すような税務行政のアウトソーシング化が積極的に推進されている状況ですので、今後方向性を誤ることのないよう慎重な支部運営にも心がけていきたいと考えております。

最後になりましたが、組合員の皆様方の益々のご事業の発展とご健勝を祈念いたしまして、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。



伏見支部長
西村 進

組合員の先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

去る6月7日の伏見支部定期総会におきまして、支部長に選任され、就任させていただきました西村進でございます。歴代支部長先生が築いてこられた伏見支部の伝統を汚さぬよう、支部運営に努力する所存でございます。

さて、税理士業界も規制改革の影響により、他の業界と同様に厳しくなっております。現に、税務支援の一環である記帳指導におきましては、アウトソーシング（一般入札）に変更されました。近畿税理士会が落札し実施されていますが、将来的には確申期の年金相談・地区相談もアウトソーシングになると予測されます。

税理士の無償独占を堅持していくためには、電子申

告・電子納税（e-Tax）の普及拡大は我々税理士にとっては不可欠のものと考えられます。これらを視野に入れ、支部運営に努めたいと思います。

結びにあたり、組合員先生方のご健勝とご事業の発展を祈念いたしまして、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。



福知山支部長
衣川 憲治

組合員の皆さま方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私、去る五月の支部定期総会におきまして支部長という大役を受けました衣川でございます。未熟者で、浅学非才でその器でもありませんが、会務運営に精一杯努力してまいりたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

また、京都税理士協同組合の支所長（また、理事）としても努めてまいりたいと思います。

ところで、税理士業界を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、強制加入制度の廃止、業務の無償独占の見直し等大きな問題が叫ばれていると聞いております。

私たちはこれらの状況を踏まえ、無償独占権等を堅持するためにも、社会公共的使命のもと、電子申告、納税の普及拡大、書面添付制度の定着、税務支援事業の推進等に積極的に取り組んでいくことが肝要と考えます。

会員先生方相互の連携と和をもって一丸となって、社会から信頼される会務運営に努めたいと思います。

結びに当たり組合員の皆さま方の御健勝と御隆昌をお祈り申し上げごあいさついたします。



宮津支部長
川瀬 明

宮津支部は、正会員14名ながら、モードによる平均年齢は70歳代後半の大変熟成した小支部であります。

今、税理士業界を取り巻く環境は、法律の改変だけでなく、手続きまでが猛烈な勢いで変革して来ております。税理士のステータスの向上は、理屈抜きでこの変化の波に乗りきることにあると思っています。

このような現況のなかで支部長の指名を受け、大変躊躇いたしました。先輩諸氏の築かれた良き伝統に支えられながら時代に合った支部の運営に全力で取り組んでみようと思ひ、お引受することとしました。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

支部運営に当たっては、「親睦」「互助」「啓発」を基本理念とし会員一丸となって邁進していきたいと願っております。しかし、ローカルの小支部では、一人で何役かを受け持たなければならないプレッシャーもこれあり、組合員の皆さまに何かとご迷惑をお掛けする場面が多々有ろうかと思ひますが、その節には、寛大なるお計らいを頂きますようお願い致します。

理事会報告

◆第1回理事会

平成19年度第1回理事会を6月20日午後2時30分より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

理事42名 監事5名 相談役3名

【決議事項】

第1号議案 「定款」の変更について

第5章 役員・顧問及び職員の（役員の報酬）第31条を一部追加することになりました。

第2号議案 第36期予算案承認の件

第36期の事業計画及び収支予算が各部門担当の常務理事より提出され、審議の結果原案どおり承認、第1号・第2号とも7月30日開催の通常総会に提出することとなりました。

◆第2回理事会

平成19年度第2回理事会を7月6日午後3時より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

理事40名 監事5名 相談役5名

【決議事項】

第1号議案 組合加入並びに賛助会員加入承認の件

次の個人加入25名・法人2社、賛助会員として組合員から移行4名・新規入会3名が組合加入並びに賛助会員加入を承認されました。なお、組合員数は個人組合員1,282名、その出資金額12,546万円、法人組合員39社、その出資金額390万円となりました。また、賛助会員は121名となりました。

(申込順・敬称略)

(個人組合員)

・松岡ゆかり ・山崎登志雄 ・秋田 淳一 ・橋本 太志
 ・菅原 哲司 ・東條 正之 ・高村 智 ・酒井 陽一
 ・島本 浩晃 ・市川 晃 ・北村 満男 ・高瀬 正久
 ・神田 貴 ・平野 泰久 ・安村 幸子 ・冨田 増廣
 ・沢辺 重行 ・足立 修平 ・徳永 栄治 ・廣瀬 裕幸
 ・神戸 英治 ・堀井 優 ・稲上 勇夫 ・横田 聡
 ・長尾 淳

(法人組合員)

・上西・本間税理士法人 ・AtaGo税理士法人
 (組合員から移行の賛助会員)
 ・本間 憲 ・和田 繁雄 ・阪江彦太郎 ・細見 敏夫
 (新規入会賛助会員)
 ・柴田陽一郎 ・富田 正三 ・田村 寧

第2号議案 組織変更に伴う「経理規程」見直しの件

本年4月1日から施行の「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律」に伴い、7月30日の通常総会に定款変更を上程する必要が生じたため、第6章総会・理事会・委員会および支所の第35条（総会の招集）を2ヶ月以内から3ヶ月以内に変更したい旨報告がありました。

第3号議案 第35回通常総会議案審議の件

事前に送付している「第35回通常総会議案」(案)に基づき説明があり、原案どおり通常総会に提出したい旨報告があり、出席者全員の賛成により決定しました。

第4号議案 組合事務局の「常勤 税理士職員」採用の件

近日中に、組合員・賛助会員宛に発送したい旨説明がありました。

第5号議案 組合員「趣味の会」助成額承認の件

福利厚生事業「趣味の会」助成金については、趣味の会の活動状況等と報告があり、各7万円を支給する旨報告があり、議場に諮ったところ全員異議なく承認されました。

第6号議案 新規提携企業（候補）承認の件

紛失物回収サービスの株式会社ブーメラナイト・ジャパンと提携し、また35周年記念式典の表彰受賞者全員に記念品として配付する予定である旨説明がありました。

以上、第1号議案から第6号議案全議案が承認可決されました。

【審議並びに報告事項】

I. 第35回通常総会及び創立35周年記念式典の開催要領について

○資料に基づき説明があり、全税共文化財団「助成対象団体の助成式」も開催する旨説明がありました。また、尺八の演奏依頼についても、今年も昨年と同様、小山菁山先生に依頼している旨説明がありました。

II. 各部門報告

① 当面の組合行事日程について……総会の案内は、7月17日(火)に発送予定であり、8月2日(木)⇒新・旧役員による引継会、8月8日(木)⇒常務理事会を開催予定である旨説明がありました。

② 7/9役員候補者会議の開催について……選任された先生に集まっていたき役員候補者会議を開催し、各担当役員の分掌(草案)を決定する旨説明がありました。

③ 京都税経学院の各講座開催状況について……まだ人数が少ない講座があるため是非ご参加いただきたい旨要望がありました。

④ 第22回全税共全国統一キャンペーン7/19「京都地区参加生保との業務推進協議会」開催について……今年も業務推進協議会を開催する予定である旨説明がありました。

◆第3回理事会

平成19年度第3回理事会を7月30日午後3時30分より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

理事38名 監事4名

【決議事項】

第1号議案 理事長・副理事長・専務理事・常務理事互選の件

審議の結果、廣瀬伸彦理事が理事長に推薦され、全員一致で承認されました。続いて、副理事長(3名)、専務理事(2名)、常務理事(12名)の推薦を行い、全員一致で承認、被指名者はそれぞれ就任を承諾しました。

第2号議案 副理事長・専務理事・常務理事の役員職務分掌決定の件

一覧のとおり承認可決されました。

第3号議案 副理事長の理事長職務代行順位の件

職務代行順位について、第1位・平澤副理事長、第2位・吉澤副理事長、第3位・井上副理事長としたいとの発表があり、全員異議なく了承されました。

第4号議案 相談役委嘱の件

相談役として9名の先生を委嘱することが承認されました。

◆第 4 回理事会

平成19年度第 4 回理事会を 8 月20日午後 4 時より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

理事41名 監事 5 名 相談役 3 名

【決議事項】

第 1 号議案 組合加入並びに賛助会員加入承認の件

次の個人加入 4 名、賛助会員として組合員から移行 3 名が組合加入並びに賛助会員加入を承認されました。なお、組合員数は個人組合員1,278名、その出資金額12,511万円、法人組合員はかわらず39社、その出資金額390万円となりました。また、賛助会員は124名となりました。(申込順・敬称略)

(個人組合員)

・山本 耕二 ・堀尾 三郎 ・笹井 雅広 ・舞谷 佳澄
(組合員から移行の賛助会員)

・奥村雄次郎 ・奥村 晃 ・有田徳五郎

【報告事項】

1. 各委員会の構成員一覧について

【審議並びに報告事項】

I. 各部門報告

1. 組合行事日程について……今年、10月 5 日の両丹 5 支部対抗ゴルフコンペに組合から 6 名の役員が参加する旨報告がありました。

2. 総務委員会……初めての試みである「支所担当者会議」(対象：支所会計担当・行事入力担当者)を10月頃に開催予定である旨報告がありました。

3. 地区連絡委員会……全税共ゴルフコンペを11月12日(月)琵琶湖カントリー倶楽部に於いて開催予定であり、ぜひご参加いただきたい旨要望がありました。

4. 保険第一委員会……大同代理店協議会は、市内 1 回のみで10月23日(火)「ウエスティン都ホテル京都」に於いて開催予定である旨報告がありました。

5. 保険第二委員会……来年の 1 月21日(月)に全税共第22回全国統一キャンペーン表彰式を「リーガロイヤルホテル京都」で開催予定である旨説明がありました。

6. 学院運営委員会……今後の講座の予定として、11月に笹岡宏保先生・「年末調整」岩崎紀子先生の講座を開催予定である旨説明がありました。

組合の動き

- 5・21 事業小委員会開催(第36期予算等について)
- 5・22 舞鶴支部定期総会祝電
- 5・23 福知山支部定期総会祝電
- 5・24 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回(3回目)
講師 日向明泰先生 参加 53名
- 5・25 名古屋税理士協同組合第40回通常総代会・創立40周年記念式典に出席
- 5・26 学院・簿記実務コース開講・全7回(3回目)
講師 岩崎紀子先生 参加 17名
- 5・28 保険小委員会(大同・全税共)開催(第36期事業計画並びに予算編成について)
- 5・31 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回(4回目)
講師 日向明泰先生 参加 53名

- 6・1 学院・簿記実務コース開講・全7回(4回目)
講師 岩崎紀子先生 参加 17名
- 6・1 保険委員会【大同生命・全税共合同】開催(第35期決算並びに第36期予算について)
- 6・1 上京支部定期総会出席
- 6・4 宇治支部定期総会出席
- 6・5 右京支部定期総会出席
- 6・5 左京支部定期総会出席
- 6・6 中京支部定期総会出席
- 6・6 園部支部定期総会出席
- 6・7 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回(5回目)
講師 日向明泰先生 参加 54名
- 6・7 伏見支部定期総会出席
- 6・8 事業委員会開催(第36期予算について)
- 6・8 財務委員会開催(第35期決算並びに第36期予算について)
- 6・8 学院・簿記実務コース開講・全7回(5回目)
講師 岩崎紀子先生 参加 17名
- 6・8 東山支部定期総会出席
- 6・9 大同代理店ゴルフコンペ開催
於 メイプルヒルズゴルフ倶楽部
参加 38名
- 6・12 推薦会議開催(京都税理士協同組合の役員候補者(案)推薦について)
- 6・12 税務便覧制作委員会開催(平成19年分税務便覧の作成について)
- 6・12 学院・短期講座開講「中小企業のための種類株式の活用と評価」
講師 坪田晶子先生 参加 146名
- 6・13 予算編成準備会開催(第35期決算並びに第36期予算について)
- 6・14 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回(6回目)
講師 日向明泰先生 参加 54名
- 6・14~18 大同代理店表彰旅行「ニュージーランド 5 日間の旅」
代理店及び事務所職員他 参加35名
- 6・15 学院・簿記実務コース開講・全7回(6回目)
講師 岩崎紀子先生 参加 17名
- 6・15 和歌山県税理士協同組合創立30周年記念祝賀会出席
- 6・19 学院・短期講座開講「勘定科目別税務調査の傾向と対策」
講師 岸田光正先生 参加 147名
- 6・20 正副理事長会開催
- 6・20 理事会開催
- 6・20 京都税理士協同組合厚生会役員会開催
- 6・21 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回(7回目)
講師 日向明泰先生 参加 54名
- 6・22 学院・簿記実務コース開講・全7回(7回目)
講師 岩崎紀子先生 参加 17名
- 6・22 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回(1回目)

- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生 参加 37名
- 6・22 近畿税理士会第43回定期総会懇親会に出席
- 6・26 総会議案審理会開催
- 6・26 創立35周年記念祝賀会の試食会開催
- 6・28 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回（8回目）
- 講師 日向明泰先生 参加 54名
- 6・29 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回（2回目）
- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生 参加 39名
- 7・2 財務・法規諸規則合同委員会開催（経理規程の見直し及び定款の変更について）
- 7・3 本監査実施
- 7・5 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回（9回目）
- 講師 日向明泰先生 参加 54名
- 7・6 正副理事長会開催
- 7・6 常務理事会開催
- 7・6 理事会開催
- 7・6 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回（3回目）
- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生 参加 39名
- 7・9 役員候補者会議開催（役員職務分掌について）
- 7・9 大同生命「生命保険コンサルティングセミナー」に出席
- 7・9 日本税理士協同組合連合会「全国税協連絡協議会」に出席
- 7・10 学院・短期講座開講「平成19年度税制改正実務上のポイント」
- 講師 山下宜子先生 参加 128名
- 7・11 学院・短期講座開講「平成19年度税制改正実務上のポイント」（福知山）
- 講師 山下宜子先生 参加 64名
- 7・12 学院・実務講座開講「法人税の基礎知識と計算の実務」・全10回（10回目）
- 講師 日向明泰先生 参加 54名
- 7・13 学院・短期講座開講「中堅・中小企業のための内部

- 統制戦略」
- 講師 筆島 務先生 参加 57名
- 7・13 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回（4回目）
- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生 参加 39名
- 7・13 日税ビジネスサービス第33回定時株主総会に出席
- 7・19 保険委員会（全税共担当）開催（全税共統一キャンペーン表彰要領 京税協施策について）
- 7・19 全税共京都地区業務推進会議開催（全税共業務推進に係る協議の件）
- 7・20 相談役会開催
- 7・20 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回（5回目）
- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生 参加 39名
- 7・24 税務便覧制作委員会開催（平成19年分税務便覧第1回編集会議）
- 7・27 税務便覧制作委員会開催（平成19年分税務便覧第2回編集会議）
- 7・27 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回（6回目）
- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生 参加 39名
- 7・30 正副理事長会開催
- 7・30 第35回通常総会・創立35周年記念式典・記念コンサート・記念祝賀会開催
於 京都ホテルオークラ
- 8・2 税務便覧制作委員会開催（平成19年分税務便覧第3回編集会議）
- 8・2 新・旧役員による「事務引継ぎ会」開催
- 8・3 税務便覧制作委員会開催（平成19年分税務便覧第4回編集会議）
- 8・3 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回（7回目）
- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生 参加 39名
- 8・8 常務理事会開催
- 8・9 大同生命「事業報告懇談会」出席
- 8・10 学院・勉強会開催「中小企業の会計に関する指針」・全8回（8回目）
- 講師 岸田光正先生 久乗 哲先生 近藤雅人先生
堤 昌彦先生
参加 39名
- 8・17 地区連絡小委員会開催（今後の運営について）
- 8・20 常務理事会開催
- 8・20 理事会開催
- 8・20 住友生命との懇談会開催
- 8・20 富国生命表敬訪問
- 8・21 税務便覧制作委員会開催（平成19年分税務便覧第1回校正会議）
- 8・21 保険第一委員会（大同生命）開催（今年度の施策について）
- 8・21 保険第二委員会（全税其他）開催（今年度の施策について）
- 8・22 事業小委員会開催（今年度の施策について）

新春講演会 新年祝賀会

日時 平成20年1月11日(金)
講演会 15時30分～
祝賀会 17時30分～
場所 京都ホテルオークラ

【主催】
近畿税理士会京都府支部連合会
【協賛】
京都税理士協同組合

- 8・22 朝日生命表敬訪問
- 8・24 神戸税理士協同組合第17回通常総代会に出席
- 8・27 明治安田生命との懇談会開催
- 8・28 朝日生命との懇談会開催
- 8・28 明治安田生命表敬訪問
- 8・29 大阪・奈良税理士協同組合第19回通常総代会に出席
- 8・30 近畿税理士協同組合連合会推薦会議に出席
- 8・30 近畿税理士協同組合連合会第41回理事会に出席
- 8・30 全税共近畿地区会会議に出席
- 9・3 編集委員会開催 (第118号編集割付)
- 9・3 総務委員会開催 (支部事業入力担当者会議等の開催について)
- 9・3 法規・諸規則委員会開催 (今年度の委員会の予定について)
- 9・4 税務便覧制作委員会開催 (平成19年分税務便覧第2回校正会議)
- 9・4 第一生命との懇談会開催
- 9・5 AIGスター生命との懇談会開催
- 9・6 事業委員会開催 (今年度の施策について)
- 9・6 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」・全5回 (1回目)
講師 清水俊行先生 参加 48名
- 9・11 学院・短期講座開講「社会保険労務士の話を知ろう」
講師 山崎忠夫先生 参加 166名
- 9・13 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」・全5回 (2回目)
講師 清水俊行先生 参加 48名
- 9・13 編集委員会開催 (第118号ゲラ校正)
- 9・14 保険第一小委員会開催 (大同保険推進協議会等開催要領について)
- 9・14 学院運営委員会開催 (今後の学院運営について)
- 9・18 編集委員会開催 (第118号ゲラ再校正)
- 9・19 地区連絡委員会開催 (今後の委員会の予定について)
- 9・20 日本生命との懇談会
- 9・20 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」・全5回 (3回目)
講師 清水俊行先生 参加 48名

京都市からのお知らせ

■事業所税について

◆概要

事業所税は、都市環境の整備・改善に要する費用に充てるための目的税で、一定規模以上の事業を営む法人又は個人に対して、事業所の床面積や従業者の給与総額によって課税されます。

概要は、次のとおりです。

項 目	資 産 割	従 業 者 割
納税義務者	事業を行う法人又は個人	
課税標準	事業所用家屋の床面積 (借受け分を含む。)	従業者給与総額 (賞与を含み、退職金は除く。)
税 率	1㎡につき600円	従業者給与総額の0.25パーセント
免 税 点	延べ床面積 1,000㎡以下	従業者数100人以下
課税標準の算定期間	法人…事業年度 個人…1月1日～12月31日	
納付方法	申告納付	
申告納付の時期	法人…事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人…翌年の3月15日まで	

～期限内に申告納付してください！～

①期限後の申告には、**不申告加算金**が課されます。

納付すべき税額×15%

(平成19年1月1日から、50万円を超える部分は20%)

ただし、決定があるべきことを予知してされたものでないときは、**納付すべき税額×5%**

②納付が遅れますと、**延滞金**が課されます。

～旧京北町域の事業所等に係る事業所税について～

平成19年4月1日以降に課税標準の算定期間が終了する事業所等については、事業所税の課税対象となります。平成22年度までは軽減税率の適用がありますので、詳細については下記問合せ先まで。

◆申告書の提出先及び問合せ先

〒604-8091

京都市中京区寺町通御池下 下本能寺前町500番地の1
中信御池ビル4F

京都市理財局税務部法人税務課事業所税担当

TEL 075-213-5248

退職のご挨拶

長年にわたり大変お世話になりありがとうございました。こちらで学びましたことを今後活かしていきたいと思っております。先生方のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、御礼かたがたご挨拶申し上げます。

事務局 戸田 純子
平成19年7月31日退職

京都税理士協同組合厚生会会員のみなさまへ

総合事業保障プラン総合型・L

大同生命の無配当満期定期保険 AIUの普通傷害保険

90歳までの長期保障、保険料は一定。
日本人の平均寿命をこえる90歳までの長期保障。

最高6億円の大型保障。
重責にふさわしい大型保障で、事故死亡の場合最高6億円の大型保障です。(大同生命3億円・AIU5億円)

退職金、功労金などの財源として利用。

万一が死亡された場合に、保険金を死亡退職金や申取金としてご利用になります。定期保険部分(大同生命)には経過年数に応じた払戻金がありますので将来の資金需要に対応できます。

*解約払戻金は、お払込保険料累計額を下回ります。また、解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時には0になります。

*加入資格については担当者にご確認ください。

③ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・重要事項のお知らせ(注意喚起情報)・ご契約のしおり・約款を必ずごらんください。



入院、手術の治療にも安心。
特約の付加により、病気やケガで入院および手術をされた場合でも安心して治療していただけます。さらに、長期間の入院も生活習慣病の場合の入院も保障が得られる特約もございます。(大同生命)

海外の事故・病気も保障。
海外にも安心して出張、ご旅行していただけます。



(引継保険会社) **DAIDO 大同生命**

AIU 保険会社
Life Insurance Company of Japan

京都税理士共済支社/
京都市中京区烏丸通り三条下ル徳明屋町595-3
TEL 075-256-7102

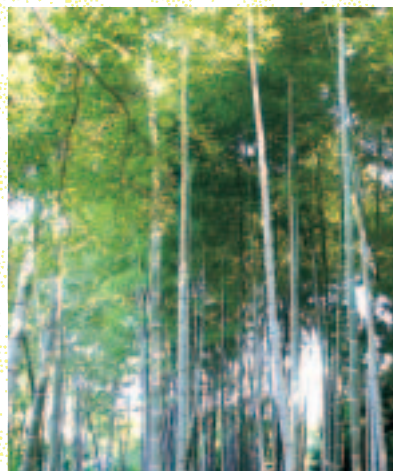
京都支店/京都市中京区烏丸通三条下ル
徳明屋町595(大同生命京都ビル7F)
TEL 075-223-1651

F-18-1069(平成19年3月2日)A59-887

「時雨の記」は、ある若き日の出会いから20年を経て、偶然再会した男女の物語です。

以前、日経新聞の書籍の紹介ページで見つけ、タイトルに惹かれ購入し、一気に読み通したのを覚えています。

夫に先立たれ大磯の山沿いの屋敷で侘住まいをする40代の堀川多江と、東京で会社の社長をしている50代の壬生孝之助は知人の息子の結婚式で再会します。その時、壬生は多江に突然心を奪われます。翌日、壬生が大磯に住む多江の元を訪ねることから物語は始まります。



京の文学散歩

「時雨の記」 中里恒子

編集委員 小林 由香

やがて二人は、世を忍ぶ恋と知りながらも互いを想うようになります。といっても作者の筆致からはプラトニックな恋をうかがわせるのですが・・・。

舞台は、壬生の欧州出張、ハワイでの再会をへて東京、大磯へと移ります。

持病の心臓が悪化しつつある壬生でしたが、二人で以前訪れた京都を旅し、多江の求めて定家ゆかりの草庵「時雨亭」跡を探すことになります。嵯峨野の二尊院の裏山を登ったところにそれはあったといいます。そして折しも時雨に遭います。物語はクライマックスを迎えます。

そのプラトニックな恋は壬生の持病の心臓発作により終焉を迎えます。その後日談を短いが印象的に描いて物語は閉じられます。

壬生の死後、多江は一緒に歩いた二尊院の「時雨亭」跡を訪れます。

「晩秋のしとしとした日に、多江は、あの道を壬生と歩くやうな気持で、最後



二尊院 時雨亭跡

にいった小倉山の、時雨亭のあたりをたづねてみました。壬生は、そばにゐました。・・・・・・

多江の心のなかでは、墓は、ここでよかつたのです。あのときのやうに、ひと影も稀でした。

時雨がさっと降りかかり、また晴れました。山から

吹き下す松風だけでした。

(略)

あらざらむ 萩の葉かげのうたたねの

かへらぬ旅にたたんとは今ひとたびの逢ふこともなくてぞもみぢ散りにける時雨ぞもみぢ散りにける

(略)

逢ふことはなくても、もみぢは散る。時雨は降る。さあつと降るのでした。多江には、松風の音も^{ささや}互しくきこえました。」

最後の一文には作者の思いが見事にこめられています。

晩秋の小雨のように通り過ぎた恋一時雨の恋一定家の時雨亭がこの「時雨の記」という題名の由来です。



常寂光寺 時雨亭跡

小倉山山麓には、定家が「小倉百人一首」を編纂したといわれる「時雨亭」跡

とされる所が二尊院の他に常寂光寺と厭離庵にもあると聞きました。

私はそのことに興味を持ち、3つの「時雨亭」跡を訪ねてみました。

二尊院と常寂光寺にある「時雨亭」跡までは共に小倉山へと続く急な石段を登らねばならず、物語中、心臓の具合が悪かった壬生は軽い発作を起こしていたことを思い出しました。

厭離庵は、その名の如く、街道筋の民家の奥に、竹藪に囲まれひっそりと建っていました。

いずれも静かな心落ち着くところにあり、訪れるものを清々しい気持ちにさせてくれる佇まいでした。

近年、定家研究が急速に進展しており本物の時雨亭が解明されるかもしれませんが、これらの3つの「時雨亭」跡、

それぞれに「らしさ」を感じられ、何処が本物かはミステリーのままでもよいと私は思います。



厭離庵